

運輸安全委員会 入札監視委員会 平成20年度 定例会議 審議概要

|                       |                             |                                    |
|-----------------------|-----------------------------|------------------------------------|
| 開催日及び場所               | 平成21年3月18日(水) 運輸安全委員会 意見聴取室 |                                    |
| 委員                    | 委員長                         | 重田 晴生 (青山学院大学法学部教授・弁護士)            |
|                       | 委員                          | 武田 誠一 (東京海洋大学海洋科学部教授)              |
|                       | 委員                          | 大住 莊四郎 (関東学院大学経済学部教授)              |
| 審議対象期間                | 平成20年2月1日～平成21年1月31日        |                                    |
| 審議案件                  | 4件                          |                                    |
| 一般競争入札                | 2件                          | 平成19年度テレビ等の購入契約<br>平成20年度自動車運転業務契約 |
| 随意契約                  | 2件                          | 航跡図作成システムソフトウェアカスタマイズ契約            |
|                       |                             | 電子複合機賃貸借及び同保守契約                    |
| 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 | 別紙のとおり                      |                                    |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容    | なし                          |                                    |

| 質問   | 回答  |
|--|---|
| <p>《平成19年度テレビ等の購入契約》</p> <p>テレビ等の積算内訳について、ヨドバシカメラのホームページ価格を採用しているが、ポイント込みの価格であれば、他社の小売価格の方が安価ではないかと思えます。</p> <p>本契約は結果として、1社だけの入札となっておりますが、複数社の応札がなかったのは、どうしてなのですか。</p>  | <p>予定価格の決定については、もっとも安価な価格を採用するというものではなく、市場価格を考慮して定めることとなっています。今後は委員の意見も参考にさせていただきます。</p> <p>本契約は、庁舎1階の国土交通省掲示板及び海難審判庁ホームページにて18日間入札の公告を行いました。結果として1社応札となりました。推測となりますが、設置場所が全国広範囲にわたっていることから対応できる業者が限られこのような結果になったものと思われま。</p> |
| <p>本契約を分割することは、契約事務が繁雑になったり割高になるようなことがありますか。</p>   | <p>今回の購入の内容からして、一括して契約することが、適切であったと考えています。</p>  |
| <p>《航跡図作成システムソフトウェアカスタマイズ契約》</p> <p>このソフトウェアのカスタマイズは、同じ業者でないとできないのですか。また、電子海図利用の支援ソフトウェアは、これ一つしかないのですか。これ以外あったとしても、現在これを既に使っているの、このソフトウェアをカスタマイズしていく以外に選択肢はないのですか。</p> <p>このような特殊なソフトウェアの積算において、時間工数の妥当性の判断が難しいと思えますが、どのように確認していますか。</p> <p>官公庁の場合、予算執行の制約があり契約がある時期に集中しがちですが、業者の比較的仕事の少ない時期に発注するなどそこをブレークスルーすると、限られた予算でより多くの作業を発注できるのではないかと思う。</p> <p>このソフトウェアのカスタマイズについては、あるところで飽和するような気がしますが、まだカスタマイズが必要だと判断しているのですか。</p> | <p>事故調査のための用途にあったものは、今のところこの支援ソフトウェアになり、業者に著作権があるため、同じ業者でないとできません。</p> <p>業者に工程及び人数等の確認を行い、ヒアリングの中で妥当性を確認しています。</p> <p>今後の参考にさせていただきたいと思えます。</p> <p>今の段階では、そう判断しています。</p>   |

| 質問   | 回答  |
|--|---|
| <p>このソフトウェアについて、このまま継続してカスタマイズしていくのか、あるいは、別のものの方が数字で有利だということになれば、ある時期に決断して新しいものに切り替えてもよいのではないかと思います。</p> <p>《電子複合機賃貸借及び同保守契約》</p> <p>審議対象となっているもの以外の「電子複合機賃貸借及び同保守契約」については、どのような内容ですか。</p> | <p>今後検討していきたいと思います。</p> <p>機器賃貸借等契約の3件は、内容的にほぼ同じで、当初一般競争契約を行い、リース期間中は随意契約を行っています。リース期間満了後は、国庫債務負担行為による契約手続を行う予定となっています。</p> |